

12-1. 貸付

提出先	提出書類	備考	
共 済 組 合	◆ 一般貸付け (貸付申込書・借用証書・借入状況等申告書)	必要額が確認できる書類 (貸付限度額200万円)	
	◆ 特別貸付け (")	再任用期間の確認できる書類 (貸付限度額200万円)	
	◆ 住宅貸付け (")	(貸付限度額1,800万円)	
	◆ 住宅災害貸付け (")	住宅貸付けの貸付限度額の2倍 (貸付限度額1,900万円)	
	◆ 介護構造部分に係る貸付け (在宅介護対応住宅貸付申込書・借用証書・借入状況等申告書)	要介護者に配慮した構造を有する住宅の新築等をするための貸付け (貸付限度額300万円)	
	◆ 教育貸付け (貸付申込書・借用証書・借入状況等申告書)	合格通知書または、入学、在学証明書 (貸付限度額550万円)	
	◆ 災害貸付け (")	市町村、警察署または、消防署の罹災証明書 (貸付限度額200万円)	
	◆ 医療貸付け (")	医師の診断書の写 (貸付限度額120万円)	
	◆ 結婚貸付け (")	①結婚する事実を証明できる書類 ②必要額が確認できる書類 (貸付限度額200万円)	
	◆ 葬祭貸付け (")	①死亡の事実が確認できる書類 ②組合員との続柄が確認できる書類 ③支払いの事実および必要額が確認できる書類 (貸付限度額200万円)	
		高額医療貸付け (貸付申込書・借用証書)	申込用紙は、共済組合に連絡して入手 添付書類については共済組合にその都度確認 (貸付限度額 高額療養費相当額)
		出産貸付け (貸付申込書・借用証書)	申込用紙は、共済組合に連絡して入手 添付書類については共済組合にその都度確認 (貸付限度額 出産費または家族出産費相当額)
		◆ 貸付事業における個人情報に関する同意書	すべての貸付けにおいて添付必要
互助会	一般貸付け (一般貸付申込書・借用証書)	添付書類は、貸付事由により添付書類が違うので、申込書で確認する。 (貸付限度額は、200万円)	
弘済会	貸与奨学金 (奨学生申請書・貸与奨学生付属調査票)	申し込み期間は、4月1日から4月30日 (大学・短大・専門学校)	

◇人事給与システムを使用するもの ◆人事給与システムから用紙を出力し使用するもの

◎共済組合の貸付けについては、「福利のしおり」参照し、共済組合に直接確認しながら、手続きを進めること。